

「団体登録更新」についてのお知らせ

日頃より、中野区産業振興センターのご利用にあたりご理解とご協力を頂きありがとうございます。現在の団体登録証の有効期限は、令和5年(2023年)3月31日までです。令和5年4月以降も中野区産業振興センター各施設をご使用になる場合は、下記のとおり団体登録の更新手続きが必要となります。

1. 提出書類

①団体登録申請書

②構成員名簿

※構成員名簿は、必要な枚数をコピーしてお使いください。

※提出書類は窓口配布の他、ホームページからダウンロード・印刷することもできます。

2. 提出書類の受付と仮登録証(兼 団体登録証引換書)の交付日時・期間

令和5年1月4日(水)午前9時～3月31日(金)午後5時

平日9:00～17:00

中野区産業振興センター 2階窓口

※1階受付ではお預かりできません。

※書類提出時、現在の登録証をお持ちください。

3. 新しい団体登録証の交付

交付期間、交付方法については仮登録証(兼 団体登録証引換書)をご確認下さい。

★ご使用日令和5年4月以降の予約について

窓口での使用申請手続きの際、仮登録証のご提示にご協力ください。

尚、使用申請手続き時に更新に必要な書類をご提出のうえ、仮登録証交付を受けることも可能です。

★令和5年4月1日時点で仮登録証の交付を受けていない(更新書類の提出がお済みでない)場合
使用日令和5年4月1日以降の予約は取消※となりますのでお気を付けください。

※取り消された予約の使用料は還付されません。

4月以降もスムーズに施設をご使用いただけるよう、お早めの手続きをお願いいたします。

【お問合せ】中野区産業振興センター
電話 03-3380-6946